

第5節 維持管理

除草



堤防法面については、肩掛け等による他、遠隔操縦機械等により除草を行っています。

伐木

伐木前



伐木後



流水の阻害となる高木群落は、生態系への配慮を
しつつ伐木を行っています。

刈草の堆肥化

環境保全およびコスト縮減をめざした刈草の堆肥化に取り組んでいます。



堤防・護岸等の補修

補修前



補修後

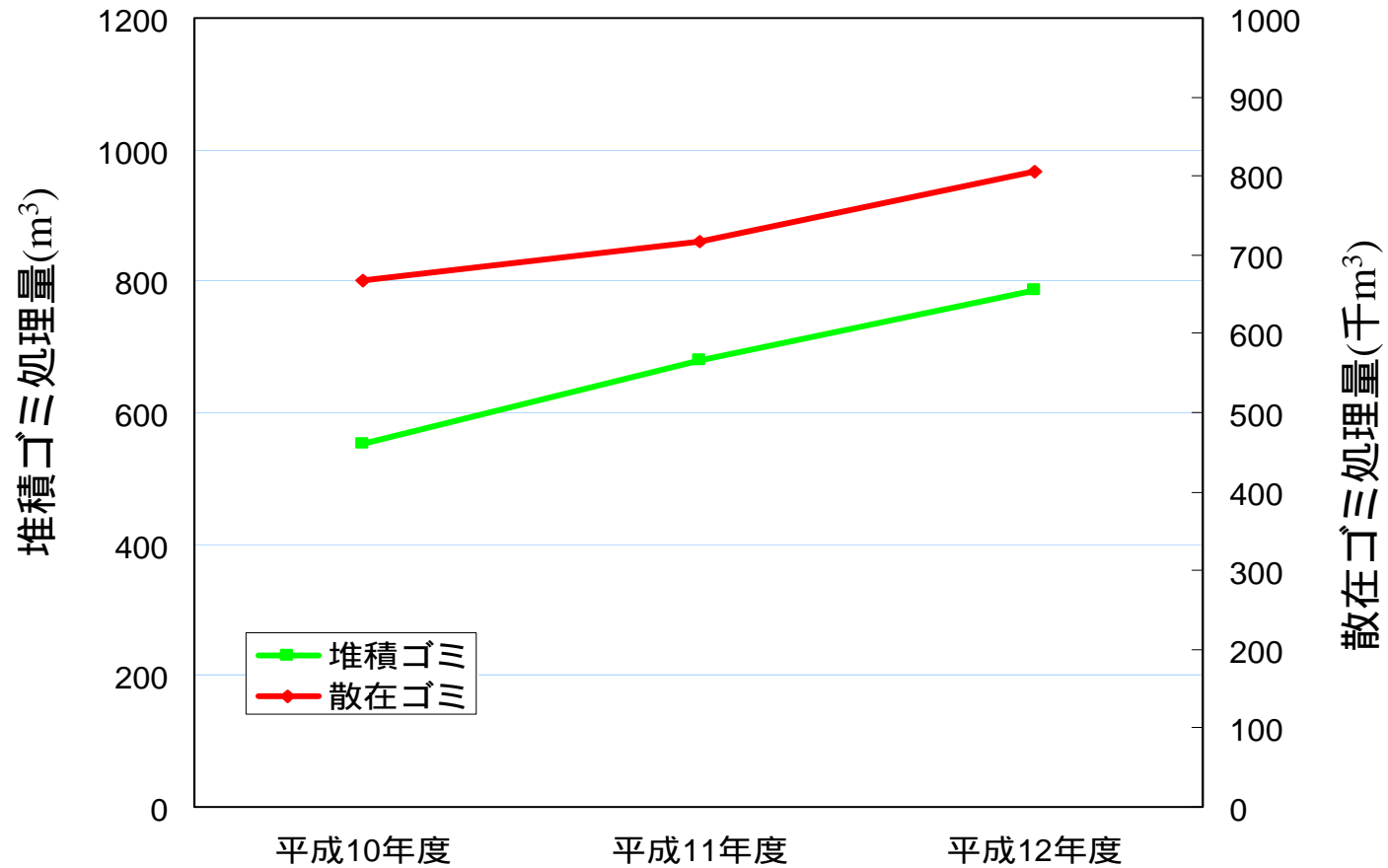


河川巡視



パトロールカーによる巡視および徒歩による巡視を定期的に行っています。

不法投棄ゴミの処理状況



平成10年度：実績
平成11年度：実績
平成12年度：実績

出典：和歌山工事事務所

オートバイや四輪駆動車等の乗り入れ状況



四輪駆動車によるワダチ



進入防止策による対策

第6節 出水時の対応

出水時の対応（１）

紀の川では、水防上の基準となる指定水位・警戒水位を設定し、水防体制をとっています。

水位観測所名	指定水位 (m)	警戒水位 (m)	平水位 (m)	零点標高 TP(m)
船戸	4.0	5.0	-0.3	10.490
三谷	2.0	3.5	-0.6	54.079
五條	5.0	7.5	1.3	90.000
貴志	2.5	4.5	-0.1	22.000
摘要			平成3～12年 実測	

指定水位：水防体制を組む目安としている水位

警戒水位：出水時に災害の起こる可能性のある水位

平水位：1年を通じて185日はこれを下らない水位

出水時の対応（２）

出水時には、状況に応じさまざまな情報伝達や水防体制を発令します。

水防警報

河川水位等が上昇し、水防活動が必要と認められる場合に国土交通省が水防警報を発令します。

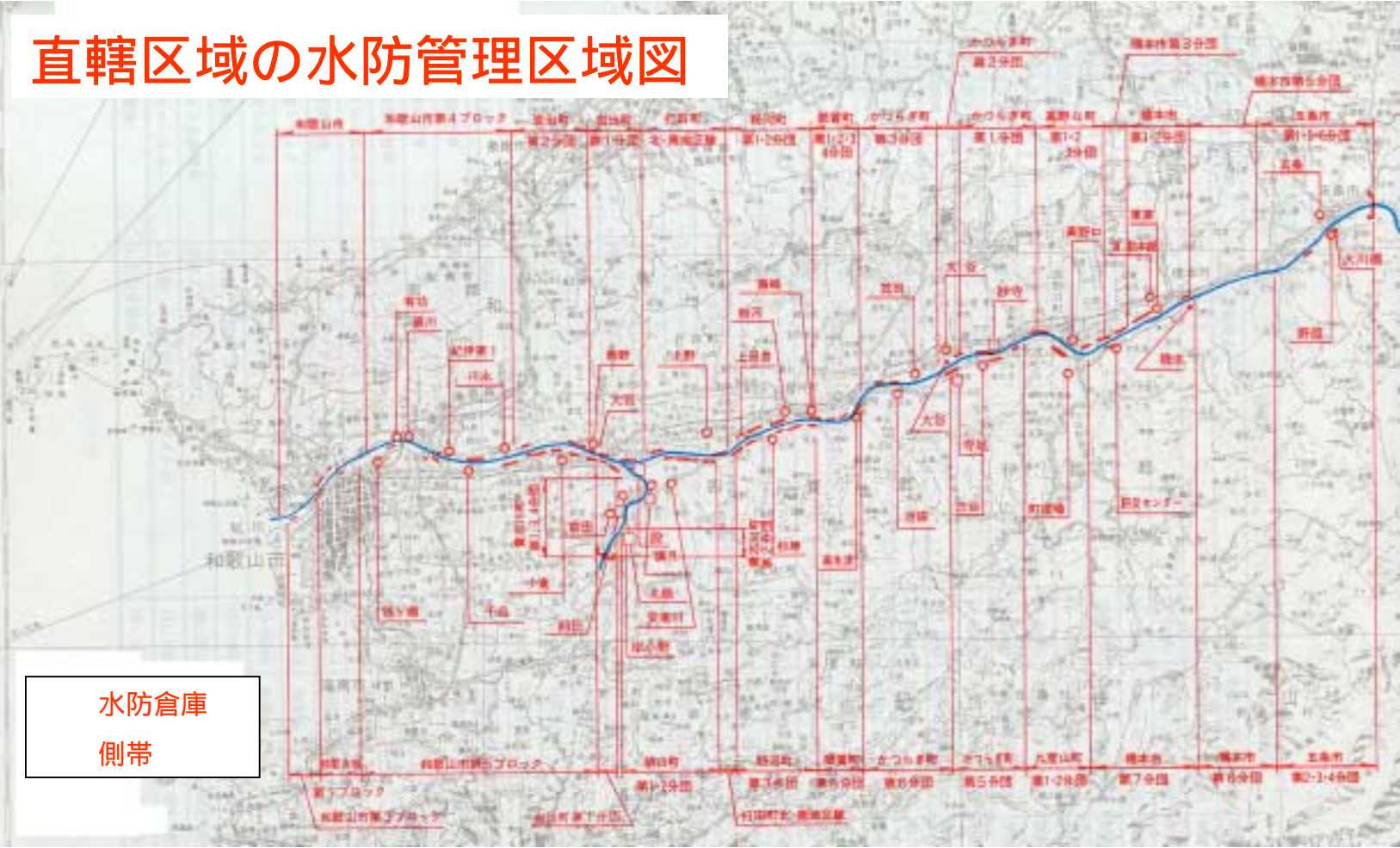
洪水予報

警戒水位を超えるような大きな出水の場合、気象庁と国土交通省が共同で洪水予報を発表します。

水防活動（1）

紀の川の場合、水防活動は、各市町の消防団が中心に行っています。

直轄区域の水防管理区域図



水防活動（２）

洪水時の被害状況等に応じてさまざまな水防工法を実施しています。

< 主 な 工 法 >

越水を防止する工法

積み土のう工、せき板工、
水マット工等



積み土のう工

漏れを防止する工法

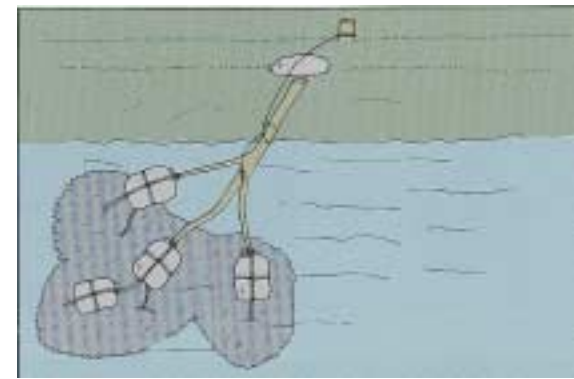
月の輪工、釜段工等



月の輪工

洗掘を防止する工法

木流し工、表蓆張り工、立てかご工等



木流し工

水防活動（3）

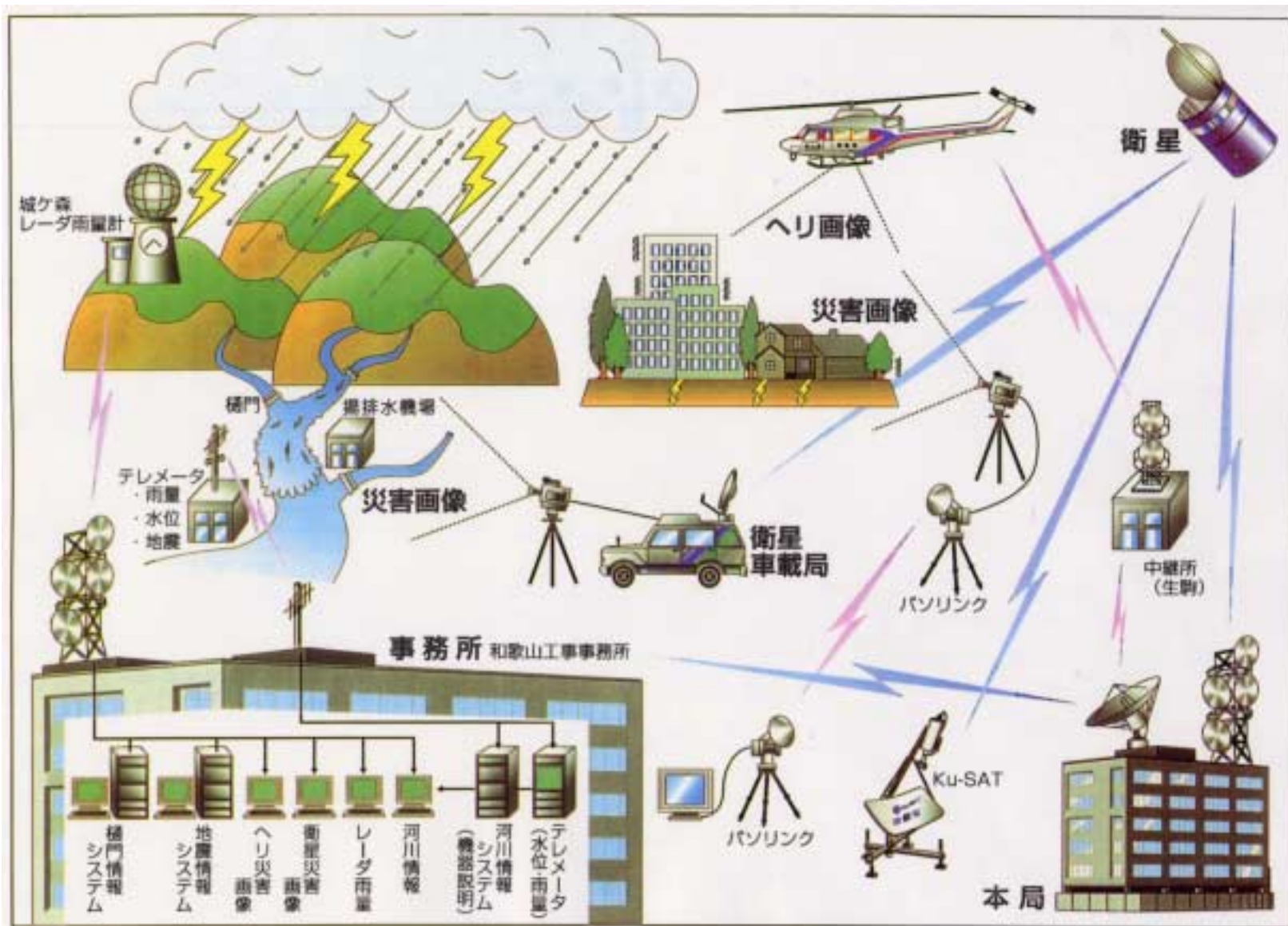
河川水位が高く、支川側に排水不良が起った時の内水排除に排水ポンプ車が使われています。



排水ポンプ車



情報伝達 (1)



情報伝達 (2) 紀の川洪水予報連絡会系統図

